

広報



たかのす

第3種郵便物認可 昭和44年5月14日

■発行所 秋田県北秋田郡鷹巣町役場
☎ (01866) 2-1111
■編集 総務課秘書係
■発行部数 6,700部
■毎月1日・15日発行
■額価10円 ■郵便番号018-33
■印刷所 株式会社秋北新聞社

No.228・46・12・1



冬囲いをする姿があちこちにみられるようになりました。とうとう12月になってしまいました。

『月日は百代の過客にして、行きかふ年もまた旅人なり（奥の細道）』といった芭蕉の気持がわかるような気がします。なにか「あつという間の年の暮れ」といった感じです。

多くの可能性を秘めた子供達の個性を尊重し、その逞しい創造力を適切に伸長しながら豊かな人間性の育成を図ることこそ真に乳幼児の教育と信じ、知育過重に陥らぬ、福祉と教育の一元化を期待するものです。そのためにもその処遇に当つては、公私の格差を無くすなど、すべての乳幼児が平等な保育（保護と教育）を受けられるよう環境、設備、職員の整備・充足を急ぐ必要があると思います。

生涯教育の中で最近学制の改革論と共に幼児の問題が論議されて居ります。この乳幼児の教育については、児童の福祉に生きる私共にとっても大きな関心事です。



七日市保育園長
佐藤 忠雄

生涯教育について 私の提言





▲誕生間近い東又、西又部落の新天地

東又・西又・部落ぐるみ移転

集落再編成条例適用第一号

町の「集落再編成促進条例」第一号の適用を受け、集団移転の準備を進めていました。東又、西又部落の十戸は、今月中に全戸が新天地に移転、新しい生活を始めます。

住み慣れた二百 余年にお別れ

東又、西又部落は国道七号線の糠沢から北へ九キロの奥地。いまからおよそ二百余年前に岩谷部落から分家、資源豊富な木炭生産を主に山林においての生活をしてきました。しかし最近は山仕事や製炭の仕事も少なくなり、それに農業収入だけでは赤字のため働く人は出かせぎに収入を求めています。

冬季間は、雪にすっぽり埋まつた部落に老人と子どもだけの世帯が多く、ときには豪雪による交通不能などで病人の心配など心細い毎日でした。また若い人は部落をでてい

き、ますます過疎化していく新天地は、国道七号線から北へ百二十㍍離れた糠沢地内に、共同で四八アールの土地を取得造成し、十戸が一團地に住宅を建設しました。

▼東又Ⅱ武藤勝二郎さんら

は、新天地での生活と、来春からの通勤農業に意欲を燃や

していません。

移転したかたがた。一戸当たり、六十万円を補助するほか、年三分七厘償還の建設資金百万円の貸付けがあります。

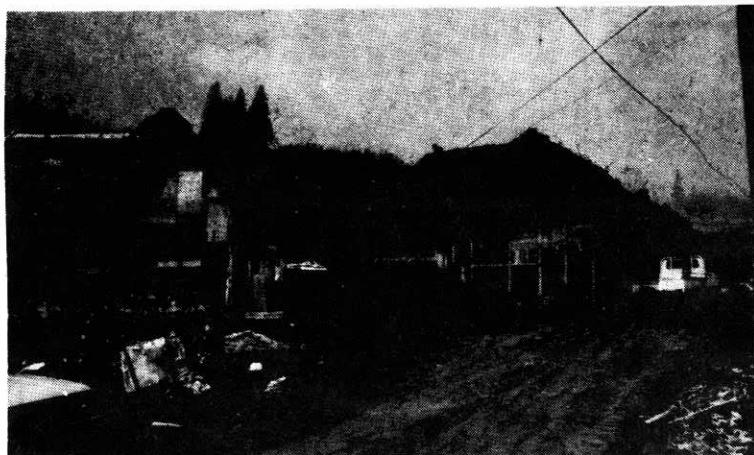
集落再編成促進条例

町では、過疎化の激しい地部落と集落移転の話し合いをへき地部落を移転し、均衡ある福祉の向上を計るために、ことしの四月「集落再編成促進条例」を制定。該当部

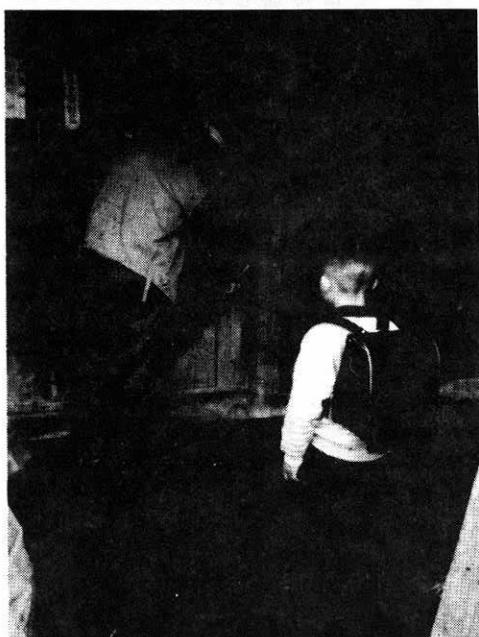
▼東又Ⅰ武藤勝一、武藤勝二郎、武藤元助、武藤民雄、佐藤嘉津男、佐藤国男、藤井彦治郎



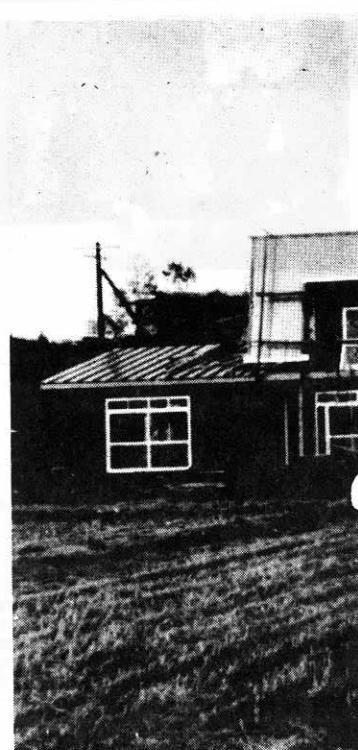
おすることになりました。



▲解体が初まった東又部落
200余年の歴史が刻みこまれた住宅を部落民総出で解体



◀戸締り＝
来春からの通勤農耕休憩所や農機具の格納庫に、各部落に1戸のこされます。



▲移転報告に墓参り



▲岩谷分校にサヨナラ＝
分校児童13人の内、今回の移転で6人が本校の継子小

